

担い手アクションサポート事業のうち

- 集中的な技術・営農支援 - (継続)

【平成20年度概算決定額：2,250,000 (3,500,000) 千円の内数】

メニューのポイント

担い手の育成・確保の加速化を図るため、普及組織が行う詳細な営農分析や先進技術、新規作物の導入等の技術・営農支援活動を集中的に支援します。

(例)

I 県 Y 普及指導センターは、認定農家等に経営指標や営農モデルを提示するとともに、施設化の推進や収益性の高い品目の効率的な作付け体系の普及を目指し、個別農家に対する経営改善処方箋の作成や個別巡回指導等を行い、1 千円万以上の所得のある認定農業者 63 名の育成に貢献しました。

M 県 I 普及指導センターは、関係機関と連携し、集落営農組織に対して不耕起乾田直播栽培技術等の省力・低コスト・安定生産技術の導入や法人経営確立に向けた支援を行い農業生産法人の設立に貢献しました。

政策目標

【担い手の育成・確保】

平成 18 年		農業の構造の展望 (平成 27 年)	
認定農業者	約 23 万	効率的かつ安定的な家族農業経営	33 万 ~ 37 万
集落営農	約 1 万 2 千	効率的かつ安定的な集落営農経営	2 万 ~ 4 万

< 内容 >

1. 新技術普及支援

普及組織が、試験研究機関等と連携し、認定農業者や集落営農組織等の担い手の経営革新に必要な新技術導入を支援するための技術・営農指導内容を検討します。

2. 集中的な経営改善支援

普及組織が、認定農業者等に対し個別の経営データ等を活用した詳細な営農分析とコンサルティングを通じた営農シミュレーションの提示を行うことにより、技術・経営課題の明確化とその課題解決を行うための技術・経営面からの総合的な経営改善支援を行います。

3. 集中的な経営発展支援

普及組織が、新技術・新品種の導入のための実証ほの設置、新技術の確立・導入を通じた農産加工、ブランド化を検討し、特定農業法人のモデルを育成します。

また、更なる経営発展を目指す認定農業者等に先進技術や新しい作物の導入による収益性の向上や新しい部門を創設するための運営方法などの濃密な技術・経営支援を行います。

【補助率：定額】

< 事業実施主体 > 担い手育成総合支援協議会 (都道府県・地域)

< 事業実施期間 > 平成 19 年度から平成 21 年度まで

[担当課：経営局普及・女性課 (03 - 3593 - 6497 (直))]